

第三者評価結果

事業所名：太陽の子磯子第二保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・全体的な計画は本社で作成されており、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。園においては理念、保育方針や保育目標、地域の実態などを考慮して「全体的な計画」を作成し、子どもの心身の発達状況や個々の保育時間、育ってほしい姿を組み入れている。</p> <p>・全体的な計画はシステム内で全体共有することができ、それを踏まえて各クラスで年間計画を作成、月案週案につなげている。指導計画は期ごとに反省・評価、年度末には全体での振り返りを行い、次の編成に活かしている。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>・各保育室において子どもの興味、発達に合わせ、おもちゃ棚を設置、棚のコーナーにはクッションガードを取り付けるなど安全面に気を付け動線を考え環境を整えている。</p> <p>・天候や室温を確認し、エアコンなどで過ごしやすい室温、湿度に設定し、換気をこまめに行うなど子どもが快適に過ごせるようにしている。また、月に1回、「安全点検チェックシート」を用いて毎月室内の安全点検を行っている。</p> <p>・マニュアルに則り衛生対策や清掃を行い衛生管理に努めており、玩具の消毒については次亜塩素水やアルコールなどを用いて用途に応じた消毒方法を実施し、手指の消毒はアルコール系の薬剤を使用して予防につなげている。</p> <p>・子どもにとって保育室は過ごしやすい空間になっており、遊びが発展するよう職員間で工夫に取り組んでいるが、一人ひとりがくつろぎ、落ち着ける空間づくりにはさらに検討、改善を重ねている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・子どもの成長、発達を伝えあい、子ども一人ひとりに合わせた言葉がけや援助をするよう心掛けている。乳児は特に代弁したり、受け止めたりしながら接し、乳児のグループ分け保育についても検討しはじめており、日中の活動や食事において子どもの生活リズムに合わせて、時間差をつけて対応できるようにしている。</p> <p>・子どもたち自身が自分で考えて行動し、発言できるよう活動にゆとりを持つようにしている。</p> <p>・子どもにわかりやすい言葉遣いを心がけ、せかず言葉を不必要に用いないようマルトリートメント研修を実施し、日々の保育では職員同士確認しながら子どもへの言葉づかいに配慮して子どもの気持ちを尊重した保育に努めている。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・子どもの生活を24時間でとらえることができるように、入園面談で生活リズムを聞き取り、園での生活につなげられるようにしている。食事、睡眠、排泄、着脱など、基本的な生活習慣を身につけられるように、発達や興味、関心に応じて伝えはじめ、丁寧に確認しながら行い、子どもの意欲やその時の子どもの気持ちを大切にしている。保護者とは家庭の様子、園の様子を伝えながら子どもの年齢や個々の状況に応じて進めることにしている。</p> <p>・乳児は登園時に、家庭での睡眠時間を確認し、個々に活動・休息とバランスが取れるよう配慮しており、午睡時間以外にも眠くなった時はコーナーで区切り仮眠が取れるよう対応している。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスにおいて玩具は手に取れる高さに設置し、自分たちで選択して遊ぶことが出来るように配慮している。ままごとコーナーと絵本コーナーがあり、子どもたちが思い思いのイメージで遊び、その中で友達との関係が生まれ育まれるよう援助している。 ・近隣の公園や園庭を使用し天気の良い日を中心に取り入れ、様々な経験ができるよう配慮している。また、天気に関わらず室内でも体を使った遊びができるようにしている。(幼児は鉄棒やマット運動等、乳児はマットや滑り台、平均台等) ・日々子どもたちと関わる中で子どものつぶやきをキャッチしそれをヒントに散歩先や製作、ゲーム活動につなげている。表現活動としてリズム運動、歌やダンス体操などを乳児から取り入れ、幼児では劇ごっこを行い発表会につなげている。 ・今年度は警察の交通安全指導(幼児)、消防訓練(全学年)、系列園との交流などを再開している。 	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児では生活部分を同じ職員が主に行うことで安心して生活を送れるように配慮している。発達に応じて必要な玩具や絵本を準備し、動きが多くなった時には危険個所の把握に努め安全に活動できるようにしている。また、定期的に保育室の設定を見直している。職員が手作り玩具の作成に取り組み、多く準備することが出来ており、子どもが触りたくなる、やりたくなる環境づくりに取り組んでいる。室内ではくつろいで過ごす場所以外に、粗大運動ができる機会も設定し、自然にお腹のすくりズムを大切にしている。 ・連絡帳や送迎時を利用し子どもの様子を保護者に共有し、ドキュメンテーションは配信と玄関掲示を行い様子を伝えている。 	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・室内は子どもが好きな場所や玩具を選び遊ぶことが出来るように設定し、棚には玩具の写真を示し片付けがしやすいようにしている。また、コーナーを作ることで好きな遊びで遊びこめるよう工夫している。 ・子ども一人ひとりの姿を把握し、必要な援助や気持ちに寄り添い思いを受け止めることを大切にしようとして、やってほしいことなどを伝え、やり取りの中で折り合いをつけるよう心掛けている。子ども同士の関わりでは、大きな怪我のないように見守り、言葉を代弁し気持ちを伝えあうことができるよう援助している。 ・連絡帳や送迎時を利用し子どもの様子を保護者に共有し、ドキュメンテーションでも様子を伝えている。 	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児クラスは仕切りがなくワンフロアでの保育を行っており、異年齢で過ごすことで子ども同士がお互いを認め思いやりの心を持つことが出来るように援助している。活動は合同で行うことが多いが、年齢ごとの遊びや製作などにも配慮し、パーティー等の使用や外遊びの時間を利用して年齢に応じた活動を保障できるように取り組んでいる。 ・子どもの興味・関心を受け止め、子ども達と日々の活動を作り上げるようにしており、その際には各年齢に合った援助の仕方を考えて年齢によって対応を変えるようにしている。今年度は運動会を再開し小学校体育館を使用して、2歳から年長までが合同で保護者参加で実施することが出来ている。 ・子どもが年齢に応じて、その日の活動などについて自分で伝えられるように配慮しており、ホワイトボードで日中の子どもの様子を保護者に共有しているほか、ドキュメンテーションでも様子を伝えている。 	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮が必要な子どもの保育にあたっては、個別の指導計画を作成し、子どもの成長の中でクラス担任が会議を通して話し合いを行い支援している。個別配慮についてはミーティングや書面を通して職員間で共有し同じ関わりが出来よう心掛けている。日常的な情報共有以外に、障害等についての理解を深めるための取り組みとして、本社研修や外部研修への参加の機会がある。 ・3クラス合同で保育室を使用しているため、他クラスの活動に興味に向くことがあるがパーティー等で仕切ったり、活動の時間を分けたりと、どの子も過ごしやすく楽しめるように設定の工夫をしている。 ・日々の保育では、活動中の様子や食事・排泄などの基本的な習慣について記録し継続的な支援を行っている。また、年1回の療育センターからの訪問や区の保健士とも連絡を取り、相談・助言を受けている。 	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育時間の長い子どもが自分の居場所を見つけてくつろいで過ごすことも出来るように、落ち着いて過ごせる環境づくりに努めている。また、日常的に異年齢保育を実施し、家庭的な雰囲気の中で子どもが楽しく安全に過ごせるように配慮している。延長保育時間では出来るだけ個々のクラスで過ごすよう配慮しているが人数に応じて夕方の時間は合同保育に少しずつ移行している。 ・シフトにより保育士も入れ替わるので引継ぎの漏れがないように、登降園チェック表を使用し受け入れ、受け渡し、日中の様子を共有している。保護者の希望により補食、夕食の準備も行っており、希望のない場合でも水分補給のみは実施している。 	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校との連携、就学を見通した計画は5歳児の年間計画に「小学校接続」を組み入れ、計画にもとづき4期に分けて進めている。就学に向けて生活リズムの確立を目指し、小学校見学等を行い小学校生活に見通しを持ち安心できるよう配慮している。1月から午睡をなくし椅子に座って遊ぶ時間を設けている。子どもたちが興味を持ち、参加できるよう製作やゲームなど、職員交代に関わっている。また、手紙や曼荼羅色塗りなど時間を区切ってある程度椅子に座って過ごせるようにするなど就学に向けて取り組みを行っている。 ・5歳児の担任や園長が中心になり幼保小の研修、会議に参加して情報を取り入れ、担任が要録を作成し園長が確認を行い提出している。 ・コロナ禍においては小学校見学など交流は実施されていないが、今年度は再開を予定している。 	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康に関しては、保健衛生マニュアルに則り、日々の子どもの健康管理を行っている。毎日登園時には子どもの視診を行い、気になることがあれば「登降園チェック表」に記録して職員間で情報共有している。 ・年間保健計画を作成し、看護師がパネルシアターや紙芝居、ポスターなどを使い分かりやすく健康や衛生について伝え、手洗いや咳エチケットなどの保健指導・衛生管理に努めている。また、看護師は毎日、子どもの状態を知るための巡回を行っている。 ・看護師が研修を受け、園内研修でSIDSや嘔吐処理確認、消防署の救命救急講習やAEDの実演指導など、安全や衛生の周知に努めている。SIDSの予防マニュアルを整備し、午睡時は「睡眠チェック表」に記入して安全へ配慮している。また、玄関と0歳児室前にはSIDS予防に関するポスターを掲示し注意喚起を促している。 	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の身体測定や年2回の歯科検診と内科健診を行い、結果は看護師が「健康台帳」「歯科健診台帳」に記録してファイルで管理し、職員がいつでも確認することが出来るようにしている。また、必要に応じて担任へ口頭で伝えている。健診前には個別アンケートを作成し、健診で聞きたいことや質問などを受け付け、事前に医師にメールで伝え、健診時には医師から質問に対する回答を保護者に書面で伝えている。 ・保護者には毎月保健だよりを配布し、掲示板では園内の感染症状況を伝えている。また、既往歴・予防接種状況・感染症罹患状況等について、常にコミュニケーションを図り情報収集している。 ・歯科医師と共に「歯」についての話をするなど、更に保育へ反映出来るようにしていくことを検討している。 	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー児に関しては医師の判断により、保護者、園長、栄養士、担任で面談後、基本除去食で提供している。また、定期的に主治医による視察で解除などの決定を行うこととしており、年1回保護者から「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導票」を提出してもらい確認している。厚労省や法人のアレルギーマニュアルに沿って対応し、アレルギー児の情報は職員間で共有して支援を行っている。 ・給食は前月末に当月の別献立表を作成し、保護者から確認・捺印をもらっている。食事を提供する際は専用トレーに子どもの写真とアレルギーの品目、その日の除去食を記載したものを置き、トリプルチェックを行い安全管理に努め、子どもが喫食する間は誤食による事故を未然に防ぐため、別テーブルで見守りを行っている。また、昼礼においては翌日のアレルギー食があるかを確認している。 	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>・栄養士は毎月の給食会議や食事巡回を行いながら子どもの喫食状態や状況の把握に努めており、子どもの食べる実態に応じて量などについて担任と栄養士で検討を行い、子どもの発達に合わせて無理のないように対応している。栄養士は発達一覧を作成し咀嚼についてなど具体的に各クラスで学べるようにしている。</p> <p>・クラスでのミーティングでは、子どもの発達に応じた食具、食事形態など決めるほか、落ち着いた食事、食事を楽しむための環境設定や声掛けの仕方、食事前の動きなどを担任と話あいながら共通認識を深めている。午前の活動量を増やし、空腹感を感じることができるような工夫や、食事中の姿勢の保持、食具持ち方などについても配慮をしている。食事の取り組みについては毎月の食育だよりや園内（給食室前）掲示のドキュメンテーション等を通して保護者へ発信している。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>・本部作成の共通献立を使用し2週サイクルでの提供をしており、子どもの喫食状況に応じて2週目の調理に活かせるように努めている。行事食の提供では、季節感やイベント感が出るように安全面を考慮したうえで盛り付けなどに工夫を凝らし、普段と異なる食器や提供方法によって子どもが楽しく食べることができるように取り組んでいる。</p> <p>・食育活動として、プランターでの栽培活動を行い、キュウリ、オクラ、ピーマン、ナス、トマトなどの栽培から収穫を体験する機会や、幼児クラスのクッキング活動などを実施し、食材に触れ身近に感じることで食に興味を持つことができるように援助している。</p> <p>・研修、本社からの連絡事項は給食スタッフをはじめ、必要なところは保育士にも共有し園全体での学びを深めていけるよう努めている。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児クラスは連絡帳を使用して毎日の活動、個人の様子を記録に残し保護者と共有し、幼児クラスでは、活動の様子をホワイトボードで毎日掲示し、送迎時に保護者に確認してもらえるようにしている。外国人保護者の連絡帳は、ひらがな対応などの配慮をしたり、翻訳機を使用して説明したりなど丁寧な対応に努めている。 ・保育の様子をわかりやすく伝える為にドキュメンテーションを作成し写真を通して保育内容をわかりやすく伝えている。また、園に来られない保護者もいるので配信も行い、家庭でも楽しんでもらえるようにしている。 ・コロナ禍において制限はあるが、行事なども対策をしながら出来る限り開催し、個人面談や懇談会などはオンラインでも行っている。運営委員会や保護者会では、園の活動や理念を伝え意見を聞けるように取り組んでいる。 	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登園時には、家庭での様子を聞き取りその日の保育の参考にしてている。送迎時には対応する職員が子どもの1日の様子を伝え、担任以外の職員でも引継ぎを十分に行えるよう努めている。 ・個人面談を年1回行っているが個別に話や相談がある場合は、別に時間を設けてゆっくりと話が出来る環境を整えている。相談の内容によっては一旦持ち帰り、後日園長から話をするようにしている。保護者の話から、取り巻く環境の把握に努め、気持ちを受け止めたうえで、園で出来る支援を行うようにしている。 ・保護者同士の交流の機会は保護者会や、子どもの活動を見る機会としての運動会、発表会などがあり、行事に参加することで保護者同士が顔を合わせて、互いの子どもの成長や家庭での様子を見ることできるように援助している。 	

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待の早期発見については、登園時の子どもの様子や保護者と子どもの関わりに違和感や変化がないか、着替えの際に体にあざがないかなどの視診を行い把握に努めており、気づいたことがあれば園長、主任へ報告し職員へ周知する仕組みがある。 ・法人作成の「虐待対応ハンドブック」は職員がいつでも見られるよう事務室においてあるが、職員全員で共有確認を行っていく機会を定期的に設けることを検討している。また、園長、主任が受けた本社のマルトリートメント防止研修は職員ミーティングで園内研修として行い、職員全員で共有する仕組みになっている。 ・保護者には入園時に重要事項説明書に沿って虐待の説明をしている。 	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育の振り返りは日誌で行っており、その日の活動の評価と反省を翌日以降に活かせるようにしている。週、月、期ごとに振り返りの機会を持ち、行事ごとに評価を行い、反省点や改善点を出し合い次年度に反映できるよう記録に残している。 ・年度初めに職員一人ひとりが目標を設定し、年度途中、年度末に自己評価に基づき園長と面談し1年を通しての振り返りを行う仕組みがある。保育でわからなかったことや迷ったことは職員間で相談したり、調べたりすることで保育の質向上につなげることができるように取り組んでいる。 	